大規模災害からの復旧・復興、全国的な 防災・減災対策の強化に関する特別決議

平成 30 年 11 月 28 日

全国町村長大会

大規模災害からの復旧・復興、全国的な 防災・減災対策の強化に関する特別決議

甚大な被害の発生した東日本大震災以降も、熊本地震や豪雨・土砂災害をはじめ全国各地で様々な大規模災害が発生しており、本年においても、西日本豪雨・土砂災害、累次の台風被害、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等の自然災害が多発し、いまや全国どこでも被災地になりうる状況にある。

また、近年の災害では、道路・鉄道等の交通インフラや水道、電力等のライフラインの寸断により、被災地の暮らしや経済への多大な影響のみならず、物流ネットワークやサプライチェーンの遮断、ブラックアウトなどにより、被災地を越えて広範囲にわたり産業経済、国民生活に大きな影響が発生することが明らかになった。

このような教訓を踏まえ、災害に強い強靭な国づくりを進め、 国民の生命・財産を守るため、全国町村の総意として、下記事 項の実現を強く求めるものである。

- 一. 財政基盤の脆弱な各地の被災町村では、多くの住民がいまだ避難生活を余儀なくされ、依然として厳しい状況に置かれていることから、被災町村、被災住民が一日も早く復旧・復興、生活再建を果たせるよう、国による万全の措置を講じること。
- 一. 森林整備等の国土保全施策を一層推進するとともに、地方 創生実現の基盤となり、災害時には重要な役割を果たす社会 資本整備を強力に推進すること。
- 一.「重要インフラの緊急点検」や災害の教訓を踏まえた「国 土強靱化基本計画」の見直しを進めるとともに、計画を確実 に実行するための予算・財源を確保し、国土強靭化のための 緊急対策を集中的に実施すること。
- 一. ハード事業及び人的支援等のソフト事業の両面から、全国 的な防災・減災対策の一層の強化、地域防災力の更なる向上 を図ること。

以上、決議する。

平成 30 年 11 月 28 日

全国町村長大会